カトリック教報

カトリック長崎大司教区
広報委員会
〒852－8113
長崎市上野町10－34
カトリックセンター内
TEL 095－843－3869
FAX 095－843－3417
振替口座 01880－5－2699
発行人
山田良秋
印刷所
株式会社 インテックス

2面に連載中の2020年特集を、8月号は1面に掲載します。昨年11月24日、教皇フランシスコが長崎を訪れ、爆心地公園で「核兵器についてのメッセージ」を述べられました。深堀繁美さん（90歳）はそのときに、教皇が原爆落下中心地碑に献花をされるその花を渡す役を務めました。今回、編集部の質問に答える形でお話ししていただきました。

九州豪雨 災害支援

福岡教区は、「2020年7月九州豪雨災害支援」の特設ページ http://fukuoka.catholic.jp/dedicated/2020kyushu-floods/ を公開しました。福岡教区の被災者への義援金など受け付けています。

わたしたちが受けとったもの、伝えていくこと

教皇来崎からの始まり⑥

一番の願いは平和――信仰と共に

浦上教会信徒　深堀　繁美

2019年11月24日爆心地公園で教皇フランシスコに花を渡す深堀繁美さん㊧（中央は下平作江さん）©カトリック中央協議会

今、どのように過ごしているか

毎朝ミサにあずかっています。浦上教会聖堂でのミサはいつも50～60人いますが、原爆に遭った人で（ミサに）来ている人はもうそんなにいません。年を取って亡くなったり、移動手段がなくて来ることができなかったり。結局、子どもとかが教会まで車で送ってくれればですが、自分で歩いて来るとなれば難しいでしょう。わたしは教会の近くに住んでいるので歩いて来れますが、少し離れたところに住む人は（歩くと）相当時間がかかります。だから、今来ている人たちは偉いなあ、素晴らしいことやねえと思います。一方でミサの参列者が減っているのは仕方がないことだと感じています。

朝ミサ後は家に帰って朝食をとり、再び聖堂に行って祈り、教会事務所に顔を出して一人で大変そうなときには電話とか手伝っています。以前もともと水曜日に事務所の係をしていて、一日詰めていました。毎年8月が近づくと、浦上に人々の関心が集まり、電話がかかってきます。

戦争と原爆投下時のこと

14歳、旧制中学3年の時、報国隊として三菱造船所飽の浦工場に毎日行き、魚雷発射管を作っていました。戦争に関わることをしていたのです。学校の授業はなく、皆あちこちの学校から軍需工場に行く。わたしは東山手にあった東陵中学校（長崎南山中学校の前身）に通っていました。当時、キリスト教系の学校は東陵と海星と鎮西、純心と活水があったと思います。

造船所には爆弾などがよく落とされました。大きい軍艦を造っていたから狙われたのだと思います。今度はそれに対抗し、稲佐山や金比羅山あたりから敵機めがけて大砲を撃つ。それがまた海に落ちたり陸上に落ちたりして…ひょっとしたら味方であってもそれで亡くなった人がいたかもしれない。とにかく当時は何もかも混乱した状態でした。敵味方分からず、ただ、アメリカの飛行機が来たらサイレンが鳴って、皆防空壕の中に逃げていました。防空壕がなければ芋窯の中に逃げた。昔は作った芋を家の地下に保存していたのです。貧しい時代で、芋は1年間食べていかんといけんので、芋窯は10人入るぐらいの広さがあり、どこの家にもありました。

原爆が投下された時は飽の浦工場にいて、（浦上から）離れていたけど爆風が来ました。皆が作業している時の突然の出来事で、屋根も飛び、ガラスも割れて破片でケガをした人も多かった。「爆風が来たら目と耳を押さえて床にふせなさい、目玉が飛び出す、耳が聞こえなくなるから」って言われていました。だから、目と耳をふさぎ、床に腹ばいになった。またいつ爆弾（そのときは原子爆弾と分からず）が落ちてくるとも分からないので、皆でトンネルに逃げ込んだ。

夜、大浦の神学校に帰ることができました。当時100人ぐらいた神学生は浦上の軍需工場に行った人以外は無事でした。1年上の神学生たちは浦上の小さい工場にいて、火傷した体で金比羅山を越えて夜遅くに神学校に帰り着き、翌日亡くなりました。何が起こったのか分からない状態。原爆投下の翌日は、また爆弾が落ちたら大変だから、と大山方面へ移動しました。敵国となった相手にはカトリック（信者）が多いとは分かっていました。日本人だから日本の政府のいうことに反することもできない。戦争とはそういうものでした。人間がすることだけれども、結局は国を支配している人たちがすること。特に戦時中は、国民は軍隊の命令どおり。そういう時代でした。

自身の召命

戦後、日本も徐々に復興していきました。旧制中学を卒業したわたしは長崎を離れて上智（大）に行きましたが、肺を患って長崎に帰されました。浦上教会の手伝いをして過ごし、当時主任だった中島万利神父様に声をかけられ、サレジオ修道会の求めに応じて宮崎に赴き、教会の手伝いをしました。教会の手伝いはわたしにとって苦しいことととかではなく自然なことでした。その後、東京の（同修道会の）神学校に行きましたが、どうしても肺病がよくならず、「自分の体を丈夫にしてください」とずっと祈っていました。薬もなく食糧も貧しく、そう簡単に治るものではなくて最終的には長崎に帰りました。

浦上で被爆証言を始めたのは1950年代、ミッションスクールの修学旅行生が来始めたことがきっかけだったと思います。わたしは生徒の皆さんには、自分が神学校に行ったことや原爆に遭ったことについて話してきました。

教皇来崎、喜びと祈り

1981年ヨハネ・パウロ2世教皇様が来崎したときはとにかく初めてのことで、もう「教皇様に会える」ということが一番の喜びでした。浦上教会聖堂の入り口付近に、当時88歳ぐらいだった親父と一緒に居て、教皇様に声をかけたい一心で話しかけましたが、何とお話ししたか分からないです。教皇様めがけて押し寄せる人が多かったですね。松山（陸上競技場）でのミサのことも記憶しています。「戦争は人間のしわざ」という教皇様の広島でのメッセージはあとから知りました。とにかく、遠く離れたローマから来られた教皇様を、長崎で見るということ自体が一番の喜びでした。

昨年はフランシスコ教皇様が長崎に来られました。被爆者でまだ元気な人、ということでわたしは（花を渡す役に）選ばれました。爆心地公園には朝早く着いて2時間ぐらい待ち、雨と雷がひどく、参加者は皆、合羽を着ていました。目の前で教皇様が献花をされ、教皇様が祈られる。幸せな限りでした。一緒に祈る、同じ思いでした。

一番の願いは平和

浦上で修学旅行生や皆さんたちに話す上で伝えたいのは、戦争はだめだということ。それが第一でした。戦争は欲望から来る。欲望が戦争を引き起こす。欲望がけんかや争いのもとになる。

わたしは自分が戦争の時に体験したことを話してきました。原爆を知っている人はすぐ（話が）分かるけれども、日本で、戦争のない今の時代に生まれた若い人たちはそうじゃない。なので、原爆の話がどういうふうに受け止められるか。問題はそこです。だからわたしは話をする時、体験した事実をそのまま伝えています。そして、できるだけゆっくり話すようにしています。普段と同じような話し方だと（記憶に）残らないからです。それからわたしは、浦上の歴史、教会の歴史を話します。浦上の信徒が信仰を守り通してきたということ。原爆の前にも大きな出来事があったということを伝えています。この浦上の地、庄屋の土地だったこの場所（潜伏時代にキリシタンたちが踏絵をした）がどんなところだったかということ。生徒の皆さんに向けて、「皆さんが今いるこの地は、わたしたちカトリックの信者にとっては苦しみと涙の地だ」と、教会が祈りの家であり、神聖な場所であるということと一緒に伝えました。

今の若い人たちは戦争などを体験していないので想像するのは難しいと思います。特に中学生や高校生の中で分かるのは数人かもしれません。ただ、引率した先生たちも事前に勉強して生徒たちに教えていたのか、寄せられた感想やお礼の手紙を読むと、みんなが聴いてくれたと実感することがあります。「やっぱり聴いてくれとったとか」と。これだけ聴いてくれたと分かると、「話したかいがあったたいね」と思います。

わたしは、先祖からもらった信仰を大事にしないといけないと思っているので、信仰を守ることが一番いいことではないかと思っています。やっぱりそれしかないと思う。97歳で亡くなった親父もそうで、そのことを親父は最後まで示してくれました。そのあとをついていくしかないと思っています。わたしはまだ90（歳）で元気にしています。親父も腰は曲がっていませんでした。

一番の願いは平和です。今は毎日、浦上教会被爆マリア小聖堂でお祈りしています。銘板には原爆で亡くなった方々の名前が刻まれていますが、原爆投下時に家族全員が亡くなった場合には記録が残らず、銘板に名前を入れることができていません。その方たちのことも思いながら祈っています。

ほしかげ

「緊急事態宣言」解除を受け、長崎教区では5月下旬よりミサなどの教会活動を再開した。マスク着用や消毒はもちろんのこと、「3密」を避けるため、重い「バンコ」を移動させるなどの工夫や努力に、ミサ再開にかける信徒の方々の並々ならぬ思いを感じた。教会学校に集まる子どもたちの声にも賑やかさを取り戻した。一方で、各種教区行事は自粛の状態が続いている。特に子どもドッヂビー大会の中止を、子どもたちや保護者たちは非常に残念がっていた。長崎ならではの、夏休み中の「子ども黙想会」も中止や延期された小教区が多いと聞く▲長崎は8月9日、被爆から75回目の「原爆の日」を迎える。長崎市は平和祈念式典について、今年は参列者数を例年の10分の1ほどに抑えて開催すると発表した。長崎教区が迎える75回目の「原爆の日」関連行事も大幅に縮小された。平和祈願祭、たいまつ行列はやむなく中止となった。原爆の犠牲者を追悼するミサも、各小教区で捧げられる▲昨年、教皇フランシスコは、平和の巡礼者として「激しい暴力の犠牲となった罪のない人々を思い出し、現代社会の人々の願いと望みを胸にしつつ、じっと祈るため」長崎と広島を訪問された。75年前に起こったことの恐ろしさと苦しみを、同じ過ちを再び犯さないために、コロナ禍にあっても、次世代に伝えていく責任がわたしたちにはある。（@）

戦後75年 日本カトリック司教団平和メッセージ

すべてのいのちを守るため

―平和は希望の道のり―

戦後75年。「沖縄慰霊の日」の6月23日、那覇教区・安里教会を主会場に、すべての戦争犠牲者の追悼と平和希求ミサが行われました。同時に、日本カトリック司教団平和メッセージがインターネット上で公表されました。中央協議会の公式サイトから全文を掲載します。

日本の教会の兄弟姉妹とすべての善意ある人々へ

日本のカトリック司教団は、戦後50年に『平和への決意』[1]、60年に『非暴力による平和への道――今こそ預言者としての役割を』[2]、そして70年に『平和を実現する人は幸い――今こそ武器によらない平和を』[3]と、その時々の国内外の情勢に鑑みながら平和メッセージを発表しました。

２０１９年の教皇フランシスコ訪日から明けた今年は、太平洋戦争での沖縄戦、広島・長崎の被爆、戦争の終結、そして国際連合創設75周年です。世界は今、新冷戦、東アジアの不安定な情勢、核の脅威、地球環境の危機などが予断をゆるさない状況にあります。

本日、わたしたち司教団は、沖縄慰霊の日の平和巡礼への参加を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止せざるをえませんでした。しかし、心は常に沖縄の人々とともにありたいと願っています。沖縄に建つ戦争犠牲者に対する慰霊と不戦の誓いの原点である魂魄（こんぱく）の塔に想いを馳せ、平和についてのわたしたちの考えを述べ、これからの行動指針としたいと思います。

沖縄慰霊の日、ウェイン・バーント司教司式によりささげられたミサ
＝６月23日那覇教区・安里教会＝

1. 魂魄の塔に思いを馳せる

終戦の年、沖縄は本土決戦を一日でも遅らせるための「捨石」とされ、住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が繰り広げられました。歴史上、最も凄惨な戦闘と言われるこの沖縄戦では、日米両軍が我が物顔でこの小さな島のありとあらゆるものに対し、蹂躙の限りを尽くしました。鉄の暴風ともよばれる激烈な戦闘の後には、戦争犠牲者の遺骨が累々と野ざらしにされていました。この遺骨を住民たちが自らの手によって集め、慰霊碑を建て、祈りの場としました。

この「魂魄の塔」は、数ある慰霊碑の中でも特別な意味を持っています。元々は住民自らの手によってなされた遺骨収集による骨塚でした。それが、やがて沖縄の人々の戦争犠牲者に対する慰霊の原点と見なされるようになり、さらに、名もないごく普通の人々の反戦平和への希求の原点、不戦の誓いの原点ともなっているのです。

沖縄県平和祈念資料館の出口に、「むすびのことば」として次のように刻まれています。

（略）戦争をおこすのは　たしかに
人間です　しかし　それ以上に
戦争を許さない努力のできるのも
私たち　人間　ではないでしょうか
（略）これが　あまりにも大きな
代償を払って得た　ゆずることのできない　私たちの信条なのです

戦争、基地、軍備増強に反対する沖縄の人々の切実な叫びは、「戦争というものは　これほど残忍で　これほど恥辱にまみれたものはないと思う」[4]に至った沖縄戦の体験からきているのです。しかし、こうした沖縄県民の信条の訴えにもかかわらず、この沖縄を「捨石」とした扱いは75年を経てもなお、その自己決定権を無視するという事実をもって脈々と続けられています。

あらゆる戦争を憎み、命を大切にしようとする沖縄県民の訴えに応え、今日、「魂魄の塔」に思いを馳せて、すべての戦争犠牲者のために祈りを捧げつつ、平和希求への決意を新たにし、行動を起こしましょう。

人のいのちは何ものにも替えがたいとする沖縄の「ヌチドゥ宝」の心と、「すべてのいのちを守るため」という教皇フランシスコ訪日のテーマは重なっています。「いのちと美に満ちているこの世界は、何よりも、わたしたちに先立って存在される創造主からの、すばらしい贈り物」[5]です。「わたしたちが、自分たち自身のいのちを真に気遣い、自然とのかかわりをも真に気遣うことは、友愛、正義、他者への誠実と不可分の関係にある」（回勅『ラウダート・シ』70）のです」[6]。それゆえ、戦争だけは、どんな理由があっても絶対に起こしてはなりません。わたしたちキリスト者は、こうした沖縄の人々の叫びと教皇フランシスコの言葉に共鳴し、戦争放棄と恒久平和を訴えます。「すべての人との平和」[7]こそ、神の望みだからです。

2. カトリック教会の非暴力による平和への立場

聖ヨハネ・パウロ２世教皇は39年前（１９８１年２月）広島で、次のような力強いメッセージを述べました。

「戦争は人間のしわざです。戦争は人間の生命の破壊です。戦争は死です。……過去をふり返ることは、将来に対する責任を負うことです。……人類同胞に向かって軍備縮小と、すべての核兵器の破棄とを約束しようではありませんか。」

このアピールに応えて、日本の司教団は、翌年、平和について考え、平和のために祈り行動するため「平和旬間」（８月６日～15日）を設け、平和や人権の問題について積極的に発言し始めました。

日本司教団の発言は、２０１７年「世界平和の日」の教皇メッセージと重なります。教皇は、「積極的非暴力」の立場を表明して、「非暴力がわたしたちの決断、わたしたちの人間関係、わたしたちの活動、そしてあらゆる種類の政治の特徴となりますように」と述べています。

またこの立場は、同年８月に教皇が『カトリック教会のカテキズム』の死刑に関する記述を変更し、「死刑は許容できません。それは人格の不可侵性と尊厳への攻撃だからです」（２２６７）と、死刑廃止の立場を明確にしたことにもつながります。

さらに同年９月20日、バチカンは、核兵器禁止条約に他の２カ国と共に最初に署名・批准し、11月には「核兵器のない世界と総合的軍縮への展望」国際会議を主催しました。その場で教皇は次のように述べました。「核兵器の使用と威嚇のみならず、その保有そのものも断固として非難されなければなりません。この点で極めて重要なのは、広島と長崎の被爆者、ならびに核実験の被害者の証言です。彼らの預言的な声が、次世代への警告として役立つよう願っています。」「核抑止論」については、聖ヨハネ23世教皇がすでに回勅『地上の平和』（１９６３年）の中で次のように述べています。「軍備の均衡が平和の条件であるという理解を、真の平和は相互の信頼の上にしか構築できないという原則に置き換える必要があります。わたしは、これが到達可能な目標であることを主張します」（60）。

沖縄慰霊の日、ミサに続いて司教協議会会長の髙見三明大司教により司教団平和メッセージが公表された　＝中央協議会 YouTube から＝

3. 教皇訪日平和メッセージ

昨年11月、教皇フランシスコは、平和の巡礼者として「激しい暴力の犠牲となった罪のない人々を思い出し、現代社会の人々の願いと望みを胸にしつつ、じっと祈るため」[8]、長崎と広島を訪れました。教皇は、誰よりも平和を希求する高齢化した被爆者たち、「平和のために自らを犠牲にする若者たちの願いと望み」、「いつの時代も、憎しみと対立の無防備な犠牲者」である「貧しい人たちの叫び」、「声を発しても耳を貸してもらえない人々の声」、「現代社会が直面する増大した緊張状態を、不安と苦悩を抱えて見つめる人々の声」[9]、小さくともつねに軍備拡張競争に反対する声[10]といった、さまざまな声を代弁して世界に訴えました。教皇は誰をもはばからず、平和という究極のモラルに向き合い、特に軍備と核兵器について踏み込んだ強いメッセージを述べました。「軍備拡張競争は、……貴重な資源の無駄遣いです。……武器の製造、改良、維持、商いに財が費やされ、築かれ、日ごと武器は、いっそう破壊的になっています。これらは途方もないテロ行為です」[11]。「戦争のために原子力を使用することは、……犯罪以外の何ものでもありません。人類とその尊厳に反するだけでなく、わたしたちの共通の家の未来におけるあらゆる可能性に反します。原子力の戦争目的の使用は、倫理に反します。……核兵器の所有も倫理に反します」[12]。

そして、教皇はすべての人々に呼びかけます。「核兵器から解放された平和な世界。……この理想を実現するには、すべての人の参加が必要です。個々人、宗教団体、市民社会、核兵器保有国も非保有国も、軍隊も民間も、国際機関もそうです。核兵器の脅威に対しては、一致団結して具体性をもって応じなくてはなりません。」カトリック教会にとって、「人々の間と国家間の平和の実現」に向けて努力することは、「神に対し、そしてこの地上のあらゆる人に対する責務なのです。」教会は、「核兵器禁止条約を含め、核軍縮と核不拡散に関する主要な国際的な法的原則に則り、飽くことなく、迅速に行動し、訴えていくことでしょう」[13]。

教皇のこの発言に呼応して、日本カトリック司教協議会は、昨年12月、会長名の文書で、首相宛てに「核兵器禁止条約への署名・批准を求める要請」を行いました。米国カトリック司教協議会国際正義と平和委員会も教皇フランシスコの広島・長崎での発言を支持し、「米国は非核化・軍縮の先頭に立つべきである」と政府に働きかけていくとの声明を発表しました[14]。またカナダ[15]とドイツの司教団[16]は、すでに昨年、バチカンの核兵器廃絶方針を支持する声明を出していましたが、最近の教皇の姿勢に促されて、核抑止政策に甘んじてきた態度を改めると表明しています。

4. 平和は希望の道のり

今年は、朝鮮戦争開戦70周年でもあります。同じ民族が戦うという悲劇も、35年に

及んだ日本による朝鮮統治政策と無関係ではありません。朝鮮戦争は今なお禍根を残し、日本を含む東アジアは冷戦体制を引きずり、大国の利害の狭間で戦争の火種を抱えており、平和への進展が不透明のままです。東アジアの平和構築にいかに貢献していくかは、わたしたち日本の教会が教皇フランシスコの言葉に従うことができるか否かを明らかにする試金石だといえましょう。そのためにもわたしたちはこうした過去としっかりと向き合い、将来に対する責任を担い続ける決意を新たにするものです。

教皇は今年の「世界平和の日」メッセージで、平和への歩みは「障害や試練に直面する中で歩む希望の道のり」、つまり、「真理と正義を求め、犠牲者の記憶を尊重し、報復よりもはるかに強い共通の希望に向けて一歩ずつ切り開いていくという、忍耐力を要する作業」と述べました。そして、「たとえ克服できそうもない障害に直面しても、わたしたちを踏み出させ、前に進む翼を与えてくれる」希望の徳をもって、「神という共通の源に根差した、対話と相互信頼のうちに実践される真の兄弟愛を追い求めなければなりません。平和への願いは、人間の心に深く刻まれています」と、平和を実現するために、希望の翼を広げるよう促しました。パウロが、「キリストの平和があなたがたの心を支配するようにしなさい」（コロサイ3・15）と勧めているとおりです。

激戦地、安里に建つ教会に集う方々、および各地の共同体と心をひとつにして、神に願い求めます。教皇フランシスコの日本訪問によってわたしたちがいただいた平和への意志と希望に、イエス・キリストの復活のいのちと聖霊の息吹が豊かに注がれますように。

2020年6月23日
日本カトリック司教団

注

1 司教団メッセージ『平和への決意』1995年
2 司教団『戦後60年平和メッセージ「非暴力による平和への道」――今こそ預言者としての役割を』2005年
3 司教団メッセージ『平和を実現する人は幸い――今こそ武力によらない平和を』2015年
4 沖縄県平和祈念資料館　展示むすびのことば
5 教皇フランシスコ「ミサ説教（すべてのいのちを守るため）」2019年11月25日、東京・東京ドーム
6 同上
7 ヘブライ12・14。ローマ12・18参照。
8 教皇フランシスコ「平和のための集いでのスピーチ」2019年11月24日、広島・平和記念公園
9 同上
10 教皇フランシスコ「核兵器についてのメッセージ」2019年11月24日、長崎・爆心地公園
11 同上
12 前掲注8「平和のための集いでのスピーチ」
13 前掲注10「核兵器についてのメッセージ」
14 Bp. David J. Malloy, Chairman of the U.S. Conference of Catholic Bishops' Committee on International Justice and Peace, 25 November 2019: Statement from U.S. Bishops' Chairman of International Justice and Peace Committee on Nuclear Weapons, Washington.
15 Canadian Conference of Catholic Bishops, 2019: Statement on Nuclear Weapons, Ottawa.
16 The German Commission for Justice and Peace, June 2019: Outlawing Nuclear Weapons as the Start of Nuclear Disarmament, Berlin.

2020年5月24日―21年5月24日
「ラウダート・シ特別年」始まる
環境をテーマにした教皇の回勅 発表から5年

5月24日（日）、環境をテーマにした教皇フランシスコの回勅『ラウダート・シ』の発表から5年を迎えた。バチカン・ニュースによると、これを記念し、5月16日（土）から24日（日）まで、環境問題について考え、そのための具体的な行動を個人や教会共同体に呼びかける「ラウダート・シ週間」が記念されていた。そして、「ラウダート・シ週間」最終日の24日（日）、教皇はバチカンで行われた正午の祈りの席で、同回勅についての考察を深める「特別年」の開始を告げられた。

「この1年間は、この回勅について考える特別な年となります。わたしたちがともに暮らす家である地球と、最も弱い立場にある兄弟姉妹を大切にするために力を合わせるよう、わたしはすべての善意の人に呼びかけます」（カトリック中央協議会訳）

教皇は、同回勅は、地球と貧しい人々の叫びへの関心を喚起するためのものと説明。この日2020年5月24日から来年2021年5月24日まで行われる、回勅『ラウダート・シ』をめぐる特別年への参加を通し、同回勅を考察するとともに、わたしたちの「共通の家」と最も弱い立場にある兄弟姉妹たちの保護に取り組むよう呼びかけられた。そして、教皇はこの特別年のために作られた祈りを唱えるように勧められた。

日本カトリック司教協議会
「すべてのいのちを守るための月間」（毎年9月1日～10月4日）設置について

月間設置にあたって

わたしたち司教団は、教皇フランシスコの訪日にこたえて、毎年9月1日～10月4日を「すべてのいのちを守るための月間」と定め、今年から実施することにいたしました。おりしも教皇は、エコロジーをテーマとした回勅『ラウダート・シ』の発表から5年目を迎える今年、5月16日～24日を「ラウダート・シ週間」と定め、「地球の叫びと貧しい人々の叫びはこれ以上待つことはできません」と、環境危機に対処するための緊急アピールを繰り返しておられます。

しかし世界では今、新型コロナウイルスの感染阻止のため、まさに「すべてのいのちを守るため」に、すべての人が闘っています。初回の「すべてのいのちを守るための月間」においては、まず一人ひとりが感染防止のための努力を継続するとともに、社会活動が制限されるなか経済的にも精神的にも困窮している人々への支援を行い、またできる範囲で環境保護のための運動も展開していきたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

2020年5月9日
日本カトリック司教協議会 会長
長崎大司教　髙見 三明

Ⅰ. 趣旨と目的

日本の司教団は、日本訪問で教皇フランシスコが発信されたメッセージに応えるため、毎年9月1日～10月4日の1カ月余りを「すべてのいのちを守るための月間」とすることとしました[1]。すべてのいのちを守るためには、ライフスタイルと日々の行動の変革が重要であることはいうまでもありませんが、とくにこの月間に、日本の教会全体で、すべてのいのちを守るという意識と自覚を深め、地域社会の人々、とくに若者たちとともに、それを具体的な行動に移す努力をしたいと思います[2]。

教皇フランシスコが回勅『ラウダート・シ』（2015年）で述べているように、わたしたちは環境問題を、社会、経済、人権問題などと関連づけて、総合的なエコロジーという観点から理解しなければなりません。地球の自然環境はとくに20世紀半ば以降悪化の一途をたどり、ますます深刻化しています。地球温暖化と気候変動、水資源の危機と食糧問題、人口問題と貧困、森林破壊と砂漠化、エネルギー問題、ごみ問題、生物多様性の危機などの諸問題が人類に突きつけられています。

しかも、これらの問題のほとんどは、各種産業や個々人の生活など、人間活動の結果生じていると指摘されています。したがって、わたしたちは自らの手で悪化した環境を回復していかなければなりません。今すぐ適切な対処をしなければ取り返しがつかなくなる、そう専門家は警告しています。

そこで、教皇フランシスコが強調しているように、まず個人にも共同体にも「エコロジカルな回心」が必要です。すなわち、「世界は愛のこもった神の贈り物であるということ」と、「わたしたちは……万物のすばらしい交わりである宇宙の中で、他のものとともにはぐくまれるのだということを、愛をもって自覚」（220）し、「行いや怠りによって神のものである被造界を傷つけてきたことを認め」（218、オーストラリア司教団）、環境問題をあえて自分自身の個人的な苦しみとし、一人ひとりがそれについてできることを見つけ出すことが必要です（19参照）。こうして、「イエス・キリストとの出会いがもたらすものを周りの世界とのかかわりの中であかし」（217）するのです。

Ⅱ. 期間 2020年9月から実施
毎年9月1日～10月4日（アシジの聖フランシスコの記念日）

Ⅲ. 具体的な取り組み
1. 毎年9月第一日曜日（被造物を大切にする世界祈願日）に、全国で一斉に祈り、各共同体単位で具体的な行動を起こす。
2. 期間中、「すべてのいのちを守るためのキリスト者の祈り」（2020年5月8日　日本カトリック司教協議会認可）を唱える。
3. 地球環境の実態について学習し、エコロジー教育を推進する。
4. 行政、自治体、環境保護団体などと連携して活動する。

上記について、今必要な行動・活動例
① 資源の消費・浪費・廃棄量の削減（水・電気・食料など）
② 化学物質を含む洗剤やプラスチック製品など、環境汚染物質の不使用、使用量の削減
③ 美化活動（海浜、里地里山、街中など、身近な場所でのゴミ拾い・清掃）

注

1 すでに正教会は、コンスタンティノープル全地総主教ディミトリオス1世のイニシアティブにより、1989年から9月1日を「被造物のために祈る日」とし、2007年以後、キリスト教諸教会・共同体は9月1日～10月4日を「被造物保護期間」として守るようになりました。教皇フランシスコは、2015年8月6日の書簡で、カトリック教会もこのエキュメニカルな動きに合流し、同年から9月1日を「被造物を大切にする世界祈願日」に定めることを表明しました。日本の教会では、翌年から9月の第一日曜日を「被造物を大切にする世界祈願日」としました。また教皇は、2019年の同祈願日のメッセージで、9月1日～10月4日の「被造物の時節（Season of Creation/ Tempo del creato）」を祈りと行動の機会とするよう「強く勧め」ています。

2 国連は1972年の総会で6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では1991年度から6月の1カ月間が「環境月間」とされています。世界的にはグレタ・トゥンベリさんに共鳴した多くの若者たちが地球環境を守ろうと立ち上がっていますが、次世代を担う人々に関心をもってもらうことは重要な課題です。

すべてのいのちを守るためのキリスト者の祈り

宇宙万物の造り主である神よ、
あなたはお造りになったすべてのものを
ご自分の優しさで包んでくださいます。

わたしたちが傷つけてしまった地球と、
この世界で見捨てられ、忘れ去られた人々の叫びに
気づくことができるよう、
一人ひとりの心を照らしてください。

無関心を遠ざけ、
貧しい人や弱い人を支え、
ともに暮らす家である地球を大切にできるよう、
わたしたちの役割を示してください。

すべてのいのちを守るため、
よりよい未来をひらくために、
聖霊の力と光でわたしたちをとらえ、
あなたの愛の道具として遣わしてください。

すべての被造物とともに
あなたを賛美することができますように。

わたしたちの主イエス・キリストによって。
アーメン。

（2020年5月8日　日本カトリック司教協議会認可）

2019年度決算に関する報告　カトリック長崎大司教区

単位：円

〔収入の部〕

科　目	決算額
1．経常収入の部	420,928,477
教区費	126,087,717
信　徒	108,127,717
司　祭	7,650,000
修道会	10,310,000
特定献金	30,063,483
神学生養成援助費（封筒）	11,958,318
世界広報の日献金	2,054,121
聖ペトロ使徒座への献金	5,420,715
世界難民移住移動者の日献金	2,266,424
世界宣教の日献金	2,152,552
宣教地召命促進の日献金	2,192,059
世界こども助け合いの日献金	4,019,294
特別献金	33,381,349
寄付金	14,637,064
献金収入（本部関係）	18,600,711
ミサ献金（教区行事）	143,574
諸委員会活動費	3,841,936
(1) 信仰養成部	731,093
信仰教育委員会	45,930
生涯養成委員会	477,000
青少年委員会	0
信仰養成部	208,163
(2) 福音化推進部	341,084
人権委員会	0
福祉委員会	0
平和推進委員会	341,084
エキュメニズム・諸宗教委員会	0
福音化推進部	0
(3) 召命委員会	0
(4) 典礼委員会	509,314
(5) 家庭委員会	1,050,204
(6) 広報委員会	1,179,839
(7) 教区本部事務局	402
(8) 教会歴史文化遺産評議会	0
(9) 子どもと女性の人権相談室	30,000
その他の収入	227,553,992
保険金収入	0
受取利息	481
非課税事業収入	6,916,323
小教区拠出金	216,070,462
雑収入	3,906,726
司祭年金基金拠出金	0
裁判所手続費納入金収入	660,000
2．経常外収入の部	175,000,000
繰入金収入	175,000,000
特別会計財務資金繰入収入	170,000,000
預り金会計より	5,000,000
3．前年度繰越金	105,044,650
収入の部合計	700,973,127

〔支出の部〕

科　目	決算額
1．経常支出の部	575,730,098
宗教活動費	35,422,458
祭儀費	3,140,737
特別行事費	28,978,228
助成金（小教区）	1,562,243
教区評議会	1,741,250
諸委員会活動費	23,295,460
(1) 信仰養成部	3,171,593
信仰教育委員会	618,785
生涯養成委員会	773,420
青少年委員会	674,564
信仰養成部費	1,104,824
(2) 福音化推進部	3,238,911
人権委員会	954,534
福祉委員会	0
平和推進委員会	1,884,689
エキュメニズム・諸宗教委員会	103,556
福音化推進部費	296,132
(3) 召命委員会	741,772
(4) 典礼委員会	890,512
(5) 家庭委員会	2,386,768
(6) 広報委員会	6,571,329
(7) 教区本部事務局	1,449,452
(8) 教会歴史文化遺産評議会	2,996,767
(9) 子どもと女性の人権相談室	1,848,356
負担金	21,364,318
カトリック中央協議会	14,625,658
使徒座	6,138,660
心のともしび	600,000
神学生養成費	76,209,887
福岡カトリック神学院	42,334,226
長崎カトリック神学院	25,000,000
福岡コレジオ	8,760,125
大神学生諸経費	115,536
司祭生涯養成費	8,721,882
黙想研修会	2,721,882
海外留学費	6,000,000
不動産管理費	1,363,819
管理費	820,264
租税公課	543,555
人件費	302,863,972
聖職者（本部関係）	23,308,000
聖職者（小教区）	168,250,000
引退司祭	22,513,320
職員（本部関係）	43,748,569
職員（小教区）	45,044,083
福利厚生費	39,048,136
法定福利費（本部）	32,399,833
法定福利費（小教区）	2,776,379
福利厚生費	59,252
福利厚生費（医療費）	2,358,922
医療共済制度（カリス）	1,453,750
維持管理費	39,714,646
大司教館	31,597,744
カトリックセンター（管理部門）	8,116,902

科　目	決算額
事務費	20,362,595
教区管理費	18,535,589
法人事務所	167,006
長崎教会管区裁判所	1,660,000
その他の支出	7,362,925
退職給与引当金繰入支出	2,663,000
非課税事業支出	4,699,925
2．経常外支出の部	36,126,901
積立金支出	3,000,000
大司教活動資金会計	3,000,000
その他の支出	33,126,901
奨学金会計へ	900,000
預り金等収支差額	32,226,901
3．次年度繰越金	89,116,128
支出の部合計	700,973,127

カトリックセンター事業部門

〔収入の部〕

科　目	決算額
宿泊収入	37,858,135
会議室収入	995,438
レストラン収入	6,126,140
売店収入	263,200
営業雑収入	589,193
受取利息収入	99
雑収入	31,908
退職引当預金取崩収入	0
預り金等収支差額	13,182
前年度繰越金	11,991,708
収入の部合計	57,869,003

〔支出の部〕

科　目	決算額
食材仕入支出	3,654,529
売店仕入支出	415,052
消耗品費	1,710,005
通信費	81,401
旅費交通費	13,280
水道光熱費	5,090,312
接待交際費	4,050
諸会費	121,000
車輌費	150,195
修繕費	418,170
保険料	777,310
保健衛生費	2,175,188
公租公課	4,390,463
リース料	431,151
広告宣伝費	40,320
支払手数料	2,173,978
雑費	2,127,516
寄付金	250,000
研修費	0
給与手当	22,352,052
福利厚生費	313,986
法定福利費	1,969,370
備品取得支出	1,239,984
退職引当金預金支出	761,600
次年度繰越金	7,208,091
支出の部合計	57,869,003

2020年 四旬節愛の献金　総額 **4，103，249円**（5月末現在）

上記献金の他、直接カリタスジャパンへご送金いただいている分もあります。
皆様のご支援、ご協力に心から感謝申し上げます。

カリタスジャパン長崎支部

2019年度決算に関する報告　72小教区決算集計表

単位：円

〔収入の部〕

科　目	決算額
1．経常収入の部	1,137,855,678
宗教活動収入	866,779,942
教会維持費	391,028,927
ミサ献金	102,413,030
ミサ奉納金	177,106,000
祭儀献金	55,118,485
寄付金収入	91,491,568
教区補助金	5,224,590
その他の献金	32,903,641
行事収入	8,743,809
非課税事業収入	2,749,892
維持管理収入	85,710,608
積立金収入	74,414,826
墓地納骨堂管理費収入	11,295,782
預り金・献金収入	149,678,637
教区費	104,327,380
神学生養成援助費（封筒）	9,955,318
世界こども助け合いの日献金	2,263,298
世界広報の日献金	1,988,357
聖ペトロ使徒座への献金	2,244,639
世界難民移住移動者の日献金	2,110,621
世界宣教の日献金	2,047,974
宣教地召命促進の日献金	2,038,092
特別献金	2,850,798
一菜募金	6,426,242
クリスマス募金	4,646,615
カリタスジャパン募金	5,709,129
その他の募金	3,070,174
その他の収入	35,686,491
受取利息	363,667
雑収入	35,322,824
2．経常外収入の部	100,618,871
資産運用収入	20,000
資産運用収入	20,000
繰入金収入	76,446,855
退職給与引当金繰入収入	700,000
特別目的預金取崩収入	67,365,951
修理費積立金繰入収入	4,623,738
その他の繰入金収入	3,757,166
借入金収入	928,232
内部借入金収入	928,232
外部借入金収入	0
その他の収入	23,223,784
預り金収入	6,744,718
その他の経常外収入	16,479,066
3．前年度繰越金	857,190,772
収入の部合計	2,095,665,321

	2018年度	2019年度
世帯数	17,814	17,538
①維持費／世帯数／月	1,854	1,858
②教区費／世帯数／月	496	496
③教区費／維持費（%）	26.8	26.7
④ミサ奉納金／世帯数／月	889	842
⑤ミサ献金／世帯数／月	509	487

〔支出の部〕

科　目	決算額
1．経常支出の部	959,289,967
宗教活動支出	399,028,152
祭儀費	42,854,129
教化費	31,814,965
補助金支出	26,394,089
寄付金	26,149,280
図書費	5,371,818
出版刊行費	7,765,999
行事費	44,160,475
負担金	24,830,577
会議費	3,267,313
消耗品費	23,898,384
リース料	14,870,893
通信費	13,677,882
旅費交通費	12,382,735
自動車諸費	20,152,050
水道光熱費	79,045,246
接待交際費	18,523,930
非課税事業支出	2,699,625
支払手数料	1,168,762
維持管理支出	112,686,994
修繕費	61,147,328
保守管理費	24,379,202
墓地納骨堂管理費	2,046,742
保険料	24,691,188
公租公課	422,534
人件費	272,316,822
給与手当	220,535,510
雑給与	32,657,229
退職金	1,499,374
福利厚生費	14,505,975
法定福利費	3,118,734
預り金・献金支出	155,558,109
教区費	104,436,640
神学生養成援助費（封筒）	9,962,818
世界こども助け合いの日献金	2,329,181
世界広報の日献金	2,004,467
聖ペトロ使徒座への献金	2,299,400
世界難民移住移動者の日献金	2,123,224
世界宣教の日献金	2,066,346
宣教地召命促進の日献金	2,053,942
特別献金	8,330,638
一菜募金	6,365,861
クリスマス募金	4,909,857
カリタスジャパン募金	5,721,882
その他の募金	2,953,853
その他の支出	19,699,890
雑費	19,699,890
2．経常外支出の部	257,085,144
資産取得支出	74,658,443
土地取得支出	0
建物取得支出	53,027,823
構築物購入支出	8,642,107
器具備品購入支出	12,988,513
繰入金支出	122,647,131
退職給与引当金繰入支出	940,000
特別目的預金積立金繰入支出	117,783,503
その他の繰入金支出	3,923,628
借入金返済支出	28,615,084
内部借入金返済支出	25,102,385
外部借入金返済支出	3,512,547
支払利息	152
その他の支出	25,999,965
預り金支出	6,787,644
その他の経常外支出	19,212,321
予備費	5,164,521
3．次年度繰越金	879,290,210
支出の部合計	2,095,665,321

2019年度決算書を受けて　長崎教区の現状報告

宗教法人カトリック長崎大司教区の収支決算書が6月15日（月）、教区顧問会で承認されました。

昨年の最大の出来事は何と言っても教皇様の長崎訪問でした。教皇訪日長崎実行委員会を中心に各担当部署が役割を分担して教皇様を迎える準備を整えましたが、そのために長崎教区が負担した費用は2千289万円でした。他は中央協議会からの支出となっています。また、教皇様が昼食および昼休憩をとられた大司教館については内装工事を行い、その費用は1千700万円でした。なお、教皇様を迎えるにあたって多くの方よりご寄付をいただきましたことに対して、深く感謝申し上げます。

全体を眺めると、国宝大浦天主堂拝観料に依存した教区運営から脱却できないでいるのが現状です。しかし、今まさに新型コロナウイルスの影響により、大浦天主堂への拝観者が激減し、拝観料に依存しすぎる教区運営ではいけないことを痛感させられています。

さらに昨年度はついに信徒数が6万人を割り込みました。信徒数の減少、過疎化・高齢化も併せて考慮すると、将来を見据えた抜本的な改善策を早急に検討する必要があります。

コロナ禍の苦しい中にあっても、長崎教区を支えてくださる信徒の皆様に感謝しかありません。本当にありがとうございます。

教区会計　岩本繁幸

20年度 教区評議会総会

新型コロナに対応し遠隔会議

5月4日開催予定だった教区評議会総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために延期され、2回に分けて開催されることになった。第1回は5月31日（日）13時から、長崎大司教館（長崎3地区）、相浦教会（佐世保・平戸）、青方教会（上五島）、福江教会（下五島）の各地区会場をテレビ会議方式でつなぎ、開催。

高見三明大司教はあいさつの中で、「教皇訪日のメッセージにどう応えるか。被爆75周年をどのように記念し、平和の実現を目指すか。〝コロナ禍〟の中で新たな信仰生活様式の在り方をどのように探るか。地球環境の現状を理解し、教会はどのような具体的行動を起こせるか」と、課題を意識し前向きに取り組むよう諭した。次に、2019年度決算・監査報告、19年度聖書愛読運動と各地区・団体活動の報告、さらに2020年度の予算審議などを行った。

休憩後は、臨時総会（第2回）のテーマを確認し、9月21日（月）13時～15時半、カトリックセンターで開催することを決定した。

また、聖書愛読運動（2020年6月14日～21年2月28日）の推進と、一菜募金から〝コロナ禍〟で苦しむ人々のための支援内容が検討され、その支援額の上限が承認された。

教区顧問会

コロナ影響 活動の見直しも

教区顧問会が6月15日（月）、大司教館で開催された。主な審議事項は以下の通り。まず、2019年度収支決算書で教区活動費が報告され、決算書として承認された。続いて、新型コロナウイルスによる影響で大浦天主堂拝観料の減少に伴い、2020年度の第一次補正予算案が提出され、教区活動の見直しが検討され、承認された。次に、被爆75周年記念諸行事案が報告され、教区として節目の年の過ごし方が検討された。今年は平和祈願ミサとたいまつ行列を中止とするが、各小教区で平和学習に取り組み、8月9日（日）午前11時頃に各小教区で平和祈願ミサを行うこととなった。

報告事項として、トビア会から、今年カトリックセンター別館は取り壊すが引退司祭のための施設建設は延期となったこと、また、新型コロナウイルスによる影響への対応としてウェブ会議システム構築も報告された。長崎教会管区司祭集会の来年への延期など、他にも報告があった。

公開ミサの中止と再開、教会は今どのように

72小教区主任司祭にアンケート送付

今年に入り急激に拡大した新型コロナウイルス感染症。7月17日時点の感染者は1363万人を超え、死者は58万人以上、世界中の人々とあらゆる現場に多大な影響を及ぼし続けている。カトリック教会では、3月から5月にかけてバチカン内が一時閉鎖、日本の教会も各教区の判断により公開ミサ中止や叙階式の延期あるいは参加制限、諸行事の中止・延期といった対応をとってきた。今なお対策実施の状況にある。

長崎教区では公開ミサの中止（2月末～）、再開（3月）、中止（4月～）を経て、5月15日付大司教通達により約40日ぶりに「公開ミサ再開」を迎えた。この通達の中で大司教は「主日・週日の公開ミサや教会活動の開始に向けて、新たな信仰生活様式のルール作りのため3つの条件を提示いたしました」とし、次のことをあげた。「❶長崎県は『緊急事態宣言』解除の対象である❷各小教区・修道会・各種団体でそれぞれにあった対策の原則【3密（密閉・密集・密接）を避ける手立て・清潔さに気を配る手立て】を設ける❸原則の内容を文書化し、信者全員に配布して理解を浸透させる」

教区広報委員会では、〝中止期間中の教会の日常〟の振り返りとともに、〝再開後の教会が今どのようにあるのか〟、教区内72小教区の主任司祭にアンケートの協力をいただき、回答をまとめた（6月6～26日に39小教区から回答。54.2％）。紙面の都合上すべてを掲載することはできないが、「公開ミサ中止」というかつてない出来事と、その経験からの気づきを共有し心に刻むことで、長崎の教会共同体が新しいものを生み出す意志を真っすぐに持ち続けることを願う。

① 公開ミサ中止について

中止という対応は長崎教区で初めてのことでした。どのように感じましたか。また、教区の意向を伝える手段（電話、ファックス、教区ホームページ（以下、HP）への掲載）などは。

■中止をどのように感じたか

「止まる」「考える」ことができ、よかった／司祭として無力感を感じると同時に無職になったかのような感じ／仕方ない、無理もない／必要・適切な対応／思いがけないこと／いろいろと試行錯誤の結果だったと思う／とてつもなく大きな衝撃／信者さん方のことを考えると英断だった／集まって祈ることができない苦しみ、もどかしさを感じた。

■教区から小教区へ伝える手段、他

ファックスでいいが、第一報はEメールを希望／教区からファックスが届くとすぐに評議会の役員に連絡し、各家庭へのお知らせを対応いただいた／公的発表は短文で分かりやすくすべき／ファックスが多い。長期的視野で対策を作ってほしかった／メールだと（ファックス分の）紙代も安くあがる／教区HPへの掲載が遅く、毎日のように注視。掲載予定日があればよかった。ファックスはすぐには確認できず対応が遅れた／本部組織から届く情報には、現場が求めているものとはあまりにも乖離（かいり）したものが多数／教区HPで確認でき、対応は速かった／地区長神父様と連絡を密にし（教区の意向を）理解し、通達が届き次第すぐに小教区でお知らせできた。

■中止の判断やタイミング、その他

個別の対応に追われ、整えた揚げ句に教区からの連絡が重なりつらかった／通知の早い遅いはやむを得ない／土・日のことを金曜日に言われても現場は役員さんをはじめ対応のためにパニック状態。もう少し現場の苦労を考えて／他教区は「公開ミサ中止」「いつまで」の判断・通知がとても早かった。国や自治体の指針を待つのではなく、教会が教会として自主的に判断し、対応指針がなされてよかったのでは／適時に伝わった／もっと早く中止すべきだったという信徒の意見も／中止に戸惑う方が多くいた／タイミングや手法には問題があった。現場は大変混乱した／もうちょっと早かったなら…／中止によって生じること（精神的にもミサが大きな慰めになっている人、洗礼を準備している人への対応や小さな小教区の収入の問題など）への配慮が全くなかったのは残念だった。

② 中止や再開のお知らせの伝わり方

教区からのお知らせを受け、小教区の中で判断し、信徒家庭に伝えるという一連の流れや情報の伝わり方が、普段とは異なっていたと思います。気がついたことは。

■小教区から各世帯へ伝える手段など

手紙、ハガキ、電話、LINE（ライン）／教会HP、教会の掲示板、（緊急版の）教会だより／役員・隣組の連絡網で電話かメール／議長から各地区や班の担当者に連絡／役員や女性部に協力いただき、お知らせプリントを全世帯に配布、あるいは信徒会館まで班長さん方に取りに来ていただき配布／（教区からの）ファックスを印刷し、回覧／教会入口に「中止」の看板を設置。

■各世帯へ伝える上での問題点、他

連絡が正確に、かつ隅々にまでは伝わっていない感じ／信者さんは昼間は連絡がつきにくい／高齢者が多く、小教区HPやSNSなど現代的な手段は使えない／議長さんの負担が大きい／あまり教会に来ていない信徒への連絡が困難、どう伝えるか課題／教区からの情報はメールがよい、ファックスは文字がつぶれて打ち直さないといけない／お年寄りのために、ある班では書いたものを一軒一軒、班長が配って回った／誰も教区のHPを活用していないと実感。信者さんが毎日覗いてくれるようなコンテンツ作りを。重要な発表が載っていても誰も見ないのでは存在している意味がない。

③ 中止期間中のこと

中止期間中は1人あるいは数人でミサをささげられたと思います。信者間の交流や教会活動がない中、聖週間を迎えることにもなりました。どのような気持ちで過ごされましたか。教会活動がなくなりこれまでよりも時間が生じたことで、気がついたこと、感じたことは。

「霊的聖体拝領」の祈りの必要を感じた／信者さんたちにハガキで送ってもらった「メッセージカード」を祭壇そばに置き、ミサを捧げた／一日の中で司祭としてできることがミサしかなく、信者さんたちの様子が気になった。特に病者や高齢者の場合、直接訪問することができず心配／聖なる3日間は、地区内の2名の司祭と共に行った／教会が本質的に、神から呼ばれた者の〝集まり〟であり、その中にあって生き、動いていたのだとあらためて実感／司祭としての召し出しを考えさせられる良い機会ともなった／早くミサに参加したいと複数の信徒から声があったが、私自身の体調のことも気遣ってくださり、非公開ミサに参加したいと言う方は一人もいなかった／黙想したり、復活徹夜祭を夜中12時からしたりした／聖なる3日間は「10人程度可能」との通知から、直前にできなくなったのは残念／聖週間はミサの時間を変えてでも信者皆さんと一緒に捧げたかった／台帳など書類の整理がはかどった／新任地で着任のあいさつもできないまま1カ月間司祭館にこもっていた。ただでさえ司祭は一人でいることが多いが、ますます孤独になりそうだったので電話やメールで連絡を取った／日頃からミサに参加される高齢者たちが特にさびしがっていた／規則正しい生活を心がけるようになった。日曜、主日ミサの重要性を再確認／（新任地において）交流はなかったが、聖体訪問する信者さんと会って、話す時をもった。できる時に、信者さんとコロナ終息のためロザリオを唱えた／信者たちの積極的な教会内外の清掃や高齢者のためのマスク作りなど、困難を乗り越える気力が感じられた／ほぼ誰とも会わない生活が長くなると寂しさがつのり、司祭としての存在意義を考えるようになり、終盤は正直、心がなえかけていた。「司祭は信者によって支えられ、生かされている」ことをあらためて痛感／これまで当たり前にあったものは、豊かに生きるために大切なものだった。一人で過ごすことを強制されると、本当に一人だと強く実感させられ、自然と祈らなきゃという気になり、なるほど、祈りというものは人がつながりを求めるからこそ生まれてくる思い、行為なのだと感じさせられた／過越しの3日間、復活祭も小聖堂で修道司祭のみで行った。信徒の皆様のことをいつも以上に強く意識し、皆さんの思いを背負って典礼を捧げさせていただいている、という責任を感じた。本当に寂しい期間だった。やはり教会は信徒の祈りの声を必要としている／主日、特に聖週間の典礼は時間を捧げたという人の言葉をたくさんいただき、うれしかった／一人でのミサ。聖書の言葉と祈りの言葉に身を浸し、丁寧にゆっくりとミサを捧げ、司祭としての幸せを味わうことができた。しまいにはラテン語でミサを捧げる状況に至ってしまったが、それは普段は味わえない、別の意味で幸せな時間だった／教会の中心はミサだと分かった／ミサのとき、いつもよりも時間を取って小教区の信徒の顔を思い浮かべた。大司教館でのミサの中継は小教区の司祭にとっても、励みになった／五島では感染者がゼロだったにもかかわらず、聖週間も復活祭もできなかったのはどうかと。何らかの形でできることも考えるべき／小教区を代表して祈っている使命感を感じた／長崎が潜伏時代に経験したことに思いをはせた。

④ 新しい信仰生活様式

今、ミサ実施の際はどのようなことに気をつけられていますか。具体的に教えてください。また、万が一ふたたび「公開ミサ中止」などの事態が起こった場合、今回の経験をふまえた何らかの対応策を小教区で検討されていますか。

入堂時に聖水を使用しない、マスク着用、3密の回避（座席指定、聖体拝領の行列の間隔、換気）、手指の消毒、手や人が触れる場所の消毒、名簿の整理、情報伝達の方法検討／窓が壊れて開かず、換気の悪い教会堂は工事も必要だが資金がない／（教区からの連絡のタイミングや内容は）各家庭に配布する時間が足りず適用できなかった。それこそ教区が司牧現場を全然把握していないか、司牧的に全然配慮していないという証拠。しかも一時的な対応だった。今後のために、公開ミサ中止の時に各家庭で行える簡単な形の典礼様式を準備しておいた方がいいと思う／教区のガイドラインに従ってミサを行っている。第2波の場合の具体策はまだ話し合っていない。前の経験をふまえて対応したい／教会入口で靴の消毒も／野外ミサも考えている／ダイレクトメールによる励まし／ミサ司式中のマスク着用は酸欠になりがち／誘導係が密集回避を呼びかける。主日ミサの回数を増やしている。11月予定のバザーが可能なときにはテイクアウトを基本に実施。教会HPを数年ぶりに更新／暑い季節、マスク着用による熱中症対策、クーラーの使用（ウイルス循環の危険性）をどうするかなど要検討。通夜・葬儀では参列者の思いに最大限配慮しつつ、3密回避を／ミサ参加者は発声しない。聖歌なし。先唱者、朗読者がマスク着用で発声。拝領は司祭が動く。入退堂時はオルガン演奏のみ／教区が指針を出したのはいいことだと思うが、現場に工夫の余地を与えてくれるほうがやりやすい／しばらく観光客が来るのを防ぐためにドアを閉めた／主日ミサの参列を班ごとに振り分けた／名簿に名前と自宅で測った体温を記入。ミサ前の祈りはなし、聖歌は唱える。侍者もなし／「ライブ中継」は予想以上に恩恵を受けた人がいたと思う。

⑤ その他、気がついたこと、感じたこと

コロナ後、今の自分たちに必要なものを選り分けていくことが大切／教会はオンライン活用を模索すべき／（教区からの）連絡のネットワークを電子化してほしい／教会学校もリモート形式を考える必要があるのかも／教会離れが進んでいくと心配／心配と不安材料はきりがない／いくら大司教や顧問会が教区の対応を考えられても、それは十分ではないと思う。その会議の場に専門家（医療関係者）を呼ばなかったのはなぜか。当小教区には医療・福祉関係者がおられて意見をうかがい対応できた／今後は各小教区の判断、あるいは地区代表者の話し合いで地区ごとの判断にまかせてもよいのでは／最前線にいる医療関係者の方々に心から感謝するとともに、再び共に集い心合わせて祈る日々を取り戻すことができればと祈らずにはいられない／長崎の信徒の信仰心を見せていただいた気がする／自粛で中止した行事の代替を検討／公開ミサ中止となったことで経済的に困った小教区があった。教会費の互助体制が望まれる／コロナウイルスは、人と人との交わりを分断させるやっかいな病。これからでも、何か別の方法での交わりを考え、信徒が「教会と社会の福音化」に向けて歩んでいけるよう願いたい／今回の公開ミサ中止の判断などは、行政の要請に応えるという基本的な姿勢。今後、行政は経済回復の観点で動いていくのだと思うが、その動きに流されることのないように気をつけたい／教導職の決定が「いのちを守る」ことにつながっているとの共通理解を教区全体でもっと深めて、新しい宣教活動へとつなげたい。

＊アンケートへのご協力、ありがとうございました。一部のみの掲載となりましたことお詫びいたします。

成井大介師（神言修道会）新潟教区司教に任命

教皇フランシスコは、5月31日（日）日本時間午後7時（ローマ時間同日正午）、新潟教区司教に神言修道会司祭、パウロ成井大介師（46歳）を任命すると発表した。叙階式は9月22日（火）午前10時から新潟教会で、ウイルス感染症対策のため参加者を限定して行われる。

略歴　1973年11月24日愛知県岩倉市生まれ。94年4月神言修道会修練期、95年3月9日初誓願、2000年3月9日終生誓願。01年3月10日司祭叙階（名古屋・南山教会）、同年4月新潟教区・秋田教会助任司祭、04年米国で研修、06～08年神言修道会神学生養成担当（名古屋）、06～13年カリタスジャパン秘書、11～15年仙台教区サポートセンター。現在、ローマの神言修道会総本部で正義と平和（JPIC）コーディネーター。

教皇大使のためにお祈りください

5月8日の朝、脳梗塞のため入院された駐日ローマ教皇庁大使ジェセフ・チェノットゥ大司教（76歳）は現在、小康状態にあるという。高見三明大司教は5月13日、大使のための祈りを教区民に求めたが、あらためて「引き続き、皆さんのお祈りをお願いします」と呼びかけている。

マタラ年 始まる

平戸で宣教した神父、来年帰天100年

平戸地区で約40年にわたり、宣教司牧に尽くされたマタラ神父様（パリ外国宣教会）が帰天されて来年は100年を迎えます。平戸地区ではこの一年を「マタラ年」と設定し、神父様の足跡を新たに思い起こし、各自の信仰生活を見つめ直す年としています。

マタラ神父

6月28日（日）に「マタラ年」開始ミサが、平戸地区の各小教区で捧げられました。神父様の埋葬墓地がある田崎地区を管轄している紐差小教区では、神父様の写真を祭壇に飾り、その日の福音で述べられたように、父母よりもキリストを愛するがために故国を離れて来日し活動された神父様の姿を黙想しながらミサを捧げました。また、高見大司教様より認可された「マタラ年の祈り」を共に捧げ、この一年を恵みのうちに過ごしていく決意を新たにしました。

紐差教会ではこれに合わせ、マタラ神父様について広く知ってもらうために、広報紙を数回に分けて発行することにしています。

マタラ神父様は禁教令の高札撤去の9年後に黒島・平戸地区に赴任し、各地を巡回しながら、教会共同体の育成や教会建設、福祉事業に携わる愛苦会の育成、隠れの人たちへの宣教などに尽くされ、1921年に紐差で亡くなられました。

神父様の命日にあたる

紐差小教区主任司祭　濵口 末明

人事異動・任命

（　）内は前任地

▼イエズス会（6月）

柗村　信也師　京都・心のともしび運動YBU本部（イエズス会立山修道院）

長崎カトリック神学院 神学生募集

カレーは好きですか？

補佐司教　中村 倫明

皆さん、カレーは好きですか。私は大好きです。世の中には、○軍カレーとかC○C○カレーとか有名なカレーがありますが、私の一押しは長崎カトリック神学院のカレーです。ところが、それを食べることができるのは、子どもだけ、大人はダメ。しかも…

洗礼を受けている小学中学高校生の男の子限定カレー

それに、皆さんの教会の神父様のすいせんが必要です。だから、えんりょせずに勇気を出して「神学校に行きたい！」って神父様に言ってみてください。

カレーには、いろんなスパイスが入っています。ターメリック、クミン、ペッパー、パプリカ…など。神学校のカレーには、その他に、たくさんの人たちの「ささげているよ」というギセイとイノリ、シスター方の「一緒にいるよ」というアイジョウ、そして、何よりも「私が選びました」という神さまのマネキのスパイスが入っています。

実は、この私も神学校でカレーを食べていた男の子でした。その頃のカレーと今のカレーの材料は少し変わっているかもしれませんが、スパイスは全く同じでした。神学校に入って「本当に神さまは、この私を選んでくださっているのか。この道でいいのか」そのことを確かめるためにカレーを3杯おかわりしたことがあります。その時、お肉のかたまりが入っていたらラッキーでした。10杯もおかわりした神父様もいます。

男の子だったら、一度はめしだしの道にチャレンジしてほしい。「神学校に行かないか」と声をかけられたら勇気を出して「はい」と答えてみよう。損をすることはないから。そして、お父さんお母さんも、我が子を神学校に送る召命協力の一押しとなってもらいたいです。

今でも、私は、めしだしの味を確かめるため時々神学校に行って神学生と一緒にカレーをいただいています。皆さんがおいでになるのを待っています。

「核なき世界基金」記者会見

広島と長崎から呼びかけ

7月7日（火）広島市の世界平和記念聖堂で、核兵器廃絶を目指す個人や団体を支援するために寄付金を募る「核なき世界基金」の創設記者会見が行われた。

運営委員である広島教区の白浜 満司教、ICANの川崎 哲・国際運営委員、NPO法人ANT-Hiroshimaの渡部朋子理事長が出席し、創設のいきさつや、基金の使途などについて説明した。長崎教区の高見三明大司教、核兵器禁止条約が国連で採択された日であったため、創設記者会見の日として選ばれた。冒頭には聖堂の鐘とともに、核兵器の犠牲者のために出席者全員で黙とうをささげた。

白浜司教は、昨年来日されたフランシスコ教皇が「核兵器の保有はそれ自体が倫理に反する」「防衛費の一部から貧しい人々の援助に充てるように」と言われたことに基金創設のヒントを得、広島で最後に教皇と抱擁した際に平和のために働くようにとの促しを受けたと述べた。基金についての詳細はホームページで確認できる。

https://nuclear-free.net/
核なき世界基金

2020年 被爆75年記念 8月9日 長崎教区の取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響により今年の平和祈願祭は中止となりましたが、被爆75年記念として次のことが取り組まれます。

平和祈願ミサ

8月9日（日）浦上教会では11時02分からと、18時30分から（高見三明大司教司式）、平和祈願ミサが行われます。また、各小教区においては午前11時頃をめどに、平和祈願ミサを行ってください。

平和に関する講話と司教団メッセージのDVD配布

山内清海師（長崎教区司祭）による講話「教皇フランシスコの平和論」（40分）と「戦後75年 日本司教団平和メッセージ」（20分）の二つを収録したDVDを教区本部事務局から各小教区に配布します。小教区での平和祈願ミサの前にご利用ください。

浦上四番崩れ『旅』長崎会議

流配先の調査と冊子作成

現在、浦上教会と迫害当時浦上小教区に所属していた、城山、西町、本原の各教会が協力し、『旅』長崎会議と称して「浦上四番崩れ」で流配された浦上キリシタンの流配先を再調査している。6月7日（日）これらの調査を基にして流配地巡礼のための「巡礼冊子」を作成する『旅』長崎会議を浦上教会で実施した。

浦上キリシタンが流配されたのは、20藩22カ所で現在の6つの教区にあたる（名古屋 3県4カ所、京都 2県4カ所、大阪 2県2カ所、広島 5県7カ所、高松 4県4カ所、鹿児島 1県1カ所）。流配先の各教区にも協力を要請し、その土地に残る記録や痕跡を再度調査、「浦上四番崩れ」流配150年を記念し、先祖の信仰の足跡を求めるのが目的である。

2013年5月3日の「乙女峠まつり」で当時広島教区長だった前田万葉司教様（現在は大阪教区長、枢機卿）より「列聖運動開始」が宣言され、その後19年2月5日、列聖省より「調査開始許可」が出され、同年5月3日「乙女峠まつり」で広島教区白浜 満司教様より、「津和野の証し人37人の列聖調査開始」の宣言ミサが捧げられた。

「巡礼冊子」作成の発端となったのは18年5月2日、山口県湯田で「浦上四番崩れ流配地連絡会」が行われたこと。「列聖調査開始」に伴い「浦上四番崩れ」の全体像がひと目で分かる巡礼のための冊子作成が提案され、同年7月22日には「浦上四番崩れ旅の始まり150年シンポジウム」で白浜司教様は関係者に「連絡会議」の正式発足と「巡礼冊子」発行の呼びかけを行った。

当面は、長崎・広島が協同活動を行うこととなった。これにより冊子作成を、広島教区が22カ所のうち11カ所（広島、高松の両教区の流配地）とし、長崎教区が11カ所（名古屋、京都、大阪、鹿児島の各教区の流配地）を担当することとなった。

この調査と冊子作成の作業は禁教の高札撤去が行われて150年目を迎える2023年2月24日頃まで続く予定である。

『旅』長崎会議
本田 秀暢（浦上教会所属）

新刊良書

★友だちになったイエス

文＝景山あき子
絵＝おむらまりこ

子どもの信仰教育の研究・実践に携わってきた景山あき子シスターが、新約聖書が伝えるイエスの生涯とその教えを分かりやすい言葉でつづる。ページを彩る挿画が優しい色合いで読者の心を包む、子どもも大人も楽しめる絵物語。「1章ずつ、静かな心で読んでください。イエスが、わたしたち一人ひとりの心に話しかけてくださるでしょう。」（「はじめに」から）

ドン・ボスコ社、税別1200円。

★父の家で イエス様のおはなし

文＝坂倉 圭
絵＝あんのうゆうこ

カトリック神父である著者が子ども向けに語った、聖書に記されたさまざまな話やイエス・キリストに関わる逸話など、44篇と創作童話5篇が収められている。人はどう生きるべきか、物事をどう考えるべきかをやさしく子どもたちに語りかけるように文章をつづっている。あんのう氏のファンタジックな、心温まる挿絵がほぼ1話に一つ、二つ添えられていて、お話に引き込んでいく。

論創社、税別1600円。

〝お家で教会学校〟

教区家庭委員会が動画を配信

教区家庭委員会では、新型コロナウイルス感染症に関する教区の対応として、主日のミサや教会学校が中止になったことをきっかけに同委員会のホームページ（「長崎教区家庭委員会」で検索）を見直し、4月以降、二つのコーナーで動画を配信しています。

「お家で教会学校」では教区信仰教育委員会がまとめたテキストを基にし、「子どもたちへ」では典礼暦に沿ったテーマを扱っています。これは自粛要請を受けて自宅での不安な生活の中で、家庭でイエスさまについて話し合い、祈りながら信仰を伝える機会となることを目的に開始したものです。さらにメニュー内容の充実を図り、教会と家庭をつなぐ電子媒体を活用した家庭での福音宣教を目指し、多くの皆さまにご利用していただきながら、信仰生活に役立てていただきたいと願っています。

また、動画制作にあたり音声録音やイラスト、塗り絵などの協力者を募集中です。どうぞよろしくお願いいたします。（電話095-842-4450）

教区家庭委員会

人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい。

（マタイ7・12）

私が今住んでいるイタリアのコレジオ・サンピエトロには様々な国から来ている160人ほどの司祭が生活しています。院長をはじめとする養成者は、長崎でも活動している神言会の神父様方です。

院長はことあるたびに、「ここは神学院でもなければ、ホテルでもありません。司祭の共同体であることを大切にしてください」と口を酸っぱくして言います。神学院のような、これをやりなさい、あれをやりなさい、あなたはもっとこうしたほうがいい、というような人間的、霊的指導はありません。一方で、食事はいつも外でするか自炊をする（新型コロナウイルスの影響でそれも5月終わりまで不可能でしたが）、ミサも共同体のミサに与らずいつも個人でする、ここにはただ学校に行くために住んでいるだけという、コレジオはそのような場所でもありません。忙しい勉強の日々の中で、いろいろな国の人、文化と触れ合い、皆で共に祈り、この生活が人間的、霊的、知識的に満たされ、最終的には自国に帰って司牧的な面に大きく結び付いていくような共同体生活を送っていってほしいのだと思います。

しかし、現実は非情です。司祭も人間ですから、他の兄弟司祭たちに対して、様々な面でストレスを感じ、交わることを拒否し、文化の違いを乗り越えることが難しい時もあります。特に今年は新型コロナウイルスのせいでとても特殊な年となったので、これまでになかったストレス、悩みなどが私を含め全ての人を襲ったのでなおさらです。

しかし、このような状況だからこそ、「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい」というイエス様の言葉が心に響きます。他の人がどう考え、何を求めているのか理解し、実行していくことは本当に難しいことです。文化や言葉が違えばその壁はいっそう高くなります。しかし、相手を理解しようということに無駄はありません。おそらくそこから共同体としての一歩が始まるのだと思います。ただ一緒の建物に住んでいるだけでは共同体とは言えません。それではただの隣人、同居人でしょう。そこから共同体になるためにはこのような一歩が不可欠です。これは私が住んでいるコレジオだけに言えることではなく、様々な教会共同体、小教区共同体にも当てはまることではないでしょうか。

みことばにふれて 171

山内 啓輔 神父

（長崎教区司祭、ローマ在住）

訂正

〈カトリック教報〉

6月号5面の「長崎大司教区現勢統計表」について、飽の浦小教区から次の訂正があった。

・信徒数（誤）→（正）
男 366→582
女 451→694
計 817→1276
・世帯数（誤）→（正）
372→442

お知らせ

〈一菜募金の支援状況〉

桐小教区信徒へ火事見舞いのため、15万円（6月16日送金）。

〈新型コロナウイルスによる影響で中止となった行事・講座など〉

●教区平和推進委員会主催の「広島ピース・スタディー」（8月5～6日）と「沖縄平和学習」（8月17～20日）は、参加対象である中学生、高校生の夏休みが短縮されることに伴い実施ができず、今年は中止となった。

●毎年8月15日に行われる佐世保地区・聖母平和祈願祭は合同でのミサは中止となり、各小教区で祈りがささげられる。

●9月まで開講延期となっていた（本紙6月号既報）教区典礼委員会主催の「朗読奉仕者養成講座Ⅱ」は今年度は中止となった。

●毎年10月に行われている島原教会主催の「島原・天草殉教祭」は中止。

●10月25日（日）開催予定だった「大村殉教祭」は中止。

祈りの里 写真集

池田氏 教区へ150冊寄贈

長崎県在住の写真家、池田 勉さんがまとめた写真集『長崎・天草 潜伏キリシタン祈りの里』がこのほど、池田さん本人から長崎教区に150冊寄贈された。同写真集は「長崎と天草の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産に登録された2018年に発行されたもの。

世界遺産登録日にあたる7月4日（土）、池田さんらは長崎大司教館を訪れ、高見三明大司教に写真集を手渡した。

「撮影に関わってくださった信者さんや多くの方々への感謝の気持ち」との言葉に、大司教は感謝の意を伝えた。この写真集は、長崎教区の小教区と修道会にそれぞれ配布された。

ミカエル 山添 誠さん

（山添克明師の父）

5月26日逝去。75歳。

若い頃から一日中働き、二人の息子、家族を養った。5年ほど前に病が見つかり、薬を飲みながらも昨年9月頃までは普段通り生活していた。病気が進行し自宅で過ごすようになってからは、息子神父が帰宅した時に枕もとで家族と共にミサをし、祈りをささげた。

仕事でも教会でもよく働き、人々と楽しく交わった故人をしのんで、弔問には多くの人が訪れた。山添師は葬儀参列者に向け、「マリア様の御絵を痛みがあるところに当てながら祈っていた父は、あるべき姿をわたしたち家族に最期まで教えてくれました。父の中で働き、計らってくださった神様、お世話になった皆様に感謝です」と述べた。

葬儀は5月29日川棚教会で行われ、新型コロナウイルス感染防止のため各地区で分散して同時刻に司祭団によるミサがささげられた。

モニカ 丸尾須美恵修道女

（お告げのマリア修道会）

5月27日逝去。90歳。1929年五島市生まれ。56年奥浦修道院に入会。62年初誓願、72年終生誓願宣立。

入会後、大浦旧司教館と五島市川原保育園での奉仕を除いては、浦頭小教区内の保育園、養護施設、修道院で食の奉仕に携わった。大きなふくれ饅頭つくりが得意で、子どもたちや姉妹に笑顔でふるまった。

心優しいシスターは、謙虚に丁寧に日々を過ごし、足腰が不自由になってからも草取りなどをして、自分にできる精いっぱいのことをささげた。約15年年間、介護サービスを受け、幼子のように御父にすべてをゆだね、御元に帰った。

葬儀ミサ・告別式は5月29日、浦頭教会で行われた。

ペルペッツア 山浦トシ修道女

（純心聖母会）

5月30日逝去。99歳。1920年平戸市生まれ。44年入会。46年初誓願、56年終生誓願。

入会は戦時中で被爆も体験し、戦後は貧しさの中で修道会や学園復興のための重労働など厳しい生活を送った。初誓願後、多くの修道院に派遣され、中学・高校・短大の寮生や姉妹たち、司祭やお客様の食事・身の回りのお世話など、多岐にわたる奉仕に尽力した。

いつも楽しい会話で皆を喜ばせ、愛される存在だった。2003年からはロザリオの聖母修道院で体の不自由さをささげながら祈りのうちに会の使命にあずかっていた。

19年12月から入退院を繰り返し、5月からターミナル期を修道院で過ごすことになった。最期の11日間は手厚い介護を受け穏やかな日々だった。

マリー・レティツィア 田村ふさ枝修道女

（厳律至聖贖罪主女子修道会）

6月20日、心不全のため入院中の愛宕病院（長崎市）で逝去。91歳。新潟県出身。1964年5月1日入会。67年3月15日初誓願宣立。72年12月8日終生誓願宣立。教会幼稚園の事務の仕事をし、人々を温かく迎えた。修道生活53年。

葬儀ミサ・告別式は6月22日、レデンプトリスチン長崎修道院で行われた。

短信

〈教皇フランシスコ訪日アンケート集計報告〉

2019年11月、「すべてのいのちを守るため」をテーマに来日された教皇フランシスコ。教皇のメッセージを具体化するため、日本司教団は今年2月から4月末まで、中央協議会の特設サイトにおいてアンケートを実施した。「アンケートにご回答くださったカトリック信者の大部分が、社会への働きかけの在り方および行動が肝要であると考えている傾向が見受けられました」（本文から）。集計報告の全資料は、同協議会の公式サイトで公開されている。

感謝

―寄付―

長崎カトリック神学院

●匿名様

―香典返し―

長崎大司教区

●濵崎ヒサコ様（植松）
故ヨゼフ濵崎 弘様

●レデンプトリスチン長崎修道院様
故スール・マリー・レティツィア
田村ふさ枝様

長崎カトリック神学院

●田中美智子様（中町）
故ペトロ田中栄一様

右の方々からご寄付・ご芳志を賜りました。お礼とご報告を申し上げます。

CALIS Catholic Life Service

カリス通信 No.7

カトリック学校に関わるリスクと保険

2020年4月の改正私立学校法施行に伴い、学校法人の理事・監事といった役員の皆様が経営上の責任を問われるリスクの高まりが予想されます。役員の皆様が学校を運営する中、善管注意義務を負うことが明確化されたことを受け、役員が賠償請求を受けた場合、役員の個人資産だけでなく、ご家族（相続人）の財産にまで被害が及ぶ可能性があります。このような事態を受け、カリスでは、学校法人の役員の皆様を補償対象とした、「学校法人向け役員賠償責任保険」をご案内いたします。

＜学校法人における役員訴訟事例＞

・学校法人が、元理事長らに対し、「十分な損失リスクを認識せずに教職員の退職金のための積立金を切り崩し、デリバティブ取引によって巨額の損失を生じさせた」として、約2億円の損害賠償を求める訴えを起こした。

・高校の教員が、「経営者の交代により待遇が悪化した」として、交代前の学校法人の旧理事らを相手取り、約3000万円の損害賠償を求める訴えを起こした。

※上記は事例であり、保険金のお支払いについては保険会社が個別事案ごとに判断いたします。

＜役員賠償責任保険の主な特長＞

①ハラスメント・不当解雇のほか、過労死・過労自殺も補償対象
従業員等から役員個人に損害賠償請求がなされた場合に役員個人が負担する損害賠償金・争訟費用を補償します。

②役員のご家族（相続人）も補償対象
役員の相続人に対しても補償します。

③社外役員についても補償対象

本保険は、学校法人の経営に伴って発生する賠償責任から「役員個人とご家族の財産」をお守りするための保険となります。

本保険のご質問を受け付けており、ご連絡をいただければお見積りいたします。（担当／杉谷）この機会にご相談いただければ幸いです。

カトリック共済システム 有限会社 カリス
〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 日本カトリック会館　TEL：03-5632-4449　FAX：03-5632-4468
連絡先 0120-77-0033 http://www.calis.co.jp/
リスク・補償に関して何なりとお気軽にお問い合わせください
19-TC03967